

労働基準関係法令違反に係る公表事案

徳島労働局

最終更新日：令和6年12月31日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株) 原製作所	徳島県三好市	R6. 1. 10	労働安全衛生法第22条 粉じん障害防止規則第27条	アーク溶接作業を行わせる労働者に、有効な呼吸用保護具を使用させなかったもの	R6. 1. 10送検
(株) もがみ	徳島県徳島市	R6. 1. 19	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第123条	木材加工用丸のこ盤に歯の接触予防装置を設けず、木材加工作業を行わせたもの	R6. 1. 19送検
(株) 四国物流サービス	香川県丸亀市	R6. 7. 1	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生法第120条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R6. 7. 1送検
海部森林組合	徳島県海部郡海陽町	R6. 7. 16	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生法第120条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する労働災害について、虚偽の内容を記載した労働者死傷病報告書を提出したもの	R6. 7. 16送検
(株) ミヤヂ	徳島県板野郡北島町	R6. 9. 3	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第123条	木材加工用丸のこ盤に歯の接触予防装置を設けず、木材加工作業を行わせたもの	R6. 9. 3送検